

◎山田憲昭市長

「市民協働で創るまちづくりあり方方針」の概略及び地域コミュニティ組織の効果検証についてお答えをいたします。

初めに、あり方方針の概略についてであります。

あり方方針は、市民協働で創るまちづくりの基本的な考え方を定め、多様化する課題に対応していくため、地域の個性や特色を生かし、行政とともに地域づくりに取り組む地域コミュニティ組織が主体となり、本市が目指す「誰もが安心して暮らし続けられる健康な地域」の実現を目指すものであります。

地域コミュニティ組織は、持続可能なまちづくりを行うために、今後10年後、20年後を見据え、区長会や若者や女性など多様な住民をはじめ、各種団体等が連携・協力しながら地域を支える活動を行うことといたしております。

地域の特徴や活動、課題や困り事を話し合い、やりたいこと、やるべきことを地域の実情や特性に合わせて取り組んでいただきたいと考えております。

活動拠点につきましては、多様な活動が展開できるよう、市内28地区の公民館をその拠点といたします。

また、地域住民の参画・主体となる地域づくりをさらに推進するため、より機能を充実させたコミュニティセンター化を視野に、協議を進めたいというふうに考えております。

(仮称)地域予算制度一括交付金につきましては、市の事業費を一部集約した分と公民館活動費を含めた予算規模を想定いたしております。

この予算は、地域の特性や課題に応じて各組織の裁量で活用できるものとし、事業目的によっては加算額を上乗せできる制度設計なども検討してまいりたいというふうに思っております。

また、この地域活動を活性化していくには、活動の中核を担うリーダーや多様な人材が必要であり、地域の高齢化が進む中で、若い世代の参加を促すことが求められることから、まちづくり塾の受講を通じて人材の育成に努めてまいりたいと思っております。

また、市の支援体制についてであります。住民と行政が相互の特性を發揮しながら取り組むことが必要であり、市職員の意識の高揚を図るとともに、支援の体制を整備してまいりたいと思っております。

次に、昨年度のモデル6地区での効果検証と、その効果検証を今年度のモデル地区でどのように生かすかについてであります。

モデル地区の効果検証につきましては、モデル地区の現状と課題・対策を整理し、本市が目指す「誰もが安心して暮らし続けられる健康な地域」の実現に向けての3つの項目、1つ目は、多様な住民や団体の参画・連携、2つ目は、地域住民の主体性の向上、

3つ目は、地域特性を生かした新たな地域づくりを中心に、昨年度2回の指針策定委員会におきまして検証いたしました。

この検証結果を踏まえ、今後は、公民館と地域コミュニティ組織の在り方についての検証項目を追加し、先般、あり方方針を策定いたしましたところであります。

全地区で情報を共有し、あり方方針に基づいた令和3年度の10のモデル地区での取組に活かしてまいりたいというふうに考えております。